

# 核兵器のない未来のために

〈令和4年 長崎平和宣言 解説書〉



令和3年度世界平和祈念ポスター・標語展 ポスターの部優秀賞 久田 愛実さん（長崎市立滑石中学校）の作品

長 崎 市



# 平和について考えよう

長崎平和宣言は、8月9日の「ながさき平和の日」の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典で市長が読み上げるものです。この解説書は、長崎平和宣言を皆さんにより深く理解していただき、戦争のない世界をつくるためにはどうしたらよいか、家庭や学校などで話し合っていたくために作りしました。

## 【特集】平和の文化を育てよう！

### 平和の文化ってな～に？

スポーツや音楽、芸術などを通して、多くの人々が平和について考え行動し、平和の輪を広げることがをいいます。自分の好きなことで平和を表現したり、文化や風習の違う人たちと交流し、お互いの理解を深めたりするのってとてもステキだと思いませんか？きっとあなたにもできることがあるはずですよ。



### ロゴマーク



平和の象徴「鳩」のパレットに「色の三原色」を配色したロゴマーク。三原色を組み合わせるといろいろな色がつくれるように「平和は、誰でもつくっていけるし、その方法は無限に広がっている」ことを表しています。



平和の文化のイメージキャラクターに、V・ファーレン長崎のヴィヴィくんが就任！



平和の文化のロゴ入り角飾りをつけて平和の文化をどんどんPRしていきますよ！



市民活動団体「ゆりの会」と一緒に、活水高校サッカー部の森永さん(左)と平和学習部の橋村さんが作製しました。

私たちが平和への思いを込めて作りました♪



世界各地の紛争や難民、飢餓、貧困、さらに人権問題や地球環境のことなど、身の周りのさまざまなことがらを通して平和について考えてみましょう。

そして、長崎・広島で起きた悲しい出来事が決して忘れられることがないように、皆さん一人ひとりが発信者となり、「平和をつくる人」へと成長されることを願います。

## —平和の文化を広げる取組みを認定しています—

長崎市では、令和3年度からさまざまな分野を入口に、平和への思いを発信する取組みを平和の文化事業として認定しています。どれも特色があり、平和への思いを感じることができる取組みばかりです。皆さんの知っている取組みはありますか？



**V・ファーレン長崎 平和祈念活動**  
平和学習や平和祈念ユニフォームの着用など、サッカーを通じてさまざまな活動を展開しています。



**平和を願う灯籠流し**  
世界の子どもたちが描いた平和のイラストに、市内の子どもたちがメッセージを重ねて流します。今年は8月12日に下の川(爆心地公園そば)で実施予定です。



**Pray for Peace Collection 2021 in 長崎**  
「長崎を最後の被爆地に」の願いをファッションとアートで表現。今年は8月9日に県庁などで実施予定です。



**平和賛成！ 華和蘭 (変わらん) 輝きの長崎**  
原爆で破壊される前の長崎の街並みを写した手彩色絵はがきで平和の尊さを伝えます。ホームページからダウンロードできます。



**長崎から世界へ 「ピースなTシャツ」**  
デザインを全国から募集し商品化。売上金の一部を平和活動に寄付しています。原爆資料館売店などで発売中です。



## 1945年8月9日、午前11時2分

1945(昭和20)年8月6日午前8時15分、広島に人類史上初めての原子爆弾が投下されました。その3日後の8月9日午前11時2分、長崎の上空で2発目の原子爆弾がさく裂しました。

この爆弾は、広島に投下されたウラン235を原料としたものと異なり、プルトニウム239を原料にした、より強力な原子爆弾でした。

爆発により、巨大な火の球が現れ、「太陽が落ちた！」と思うほどでした。火の球は太陽の100倍もの明るさで、中心部分は数百万度であったと推定されています。また、強烈な熱線、猛烈な爆風、ぼう大な放射線を放出し、爆心地を中心とした広範囲を一瞬のうちに襲いました。

熱線は、爆心地では地表の表面温度が3,000～4,000度に達しました。強烈な熱線によって焼かれた人々は重度の火傷を負い、多くの人々が亡くなりました。また、その後に発生した火災も被害を大きくしました。

爆風(衝撃波)は、1キロメートル離れた所で秒速160メートルに達し、分厚い鉄筋コンクリート造りの建物以外はすべて壊しました。爆心地から2キロメートル離れた所でも巨大な台風なみの秒速60メートルの強い風でした。

このため爆心地帯となった浦上地域の学校、病院、工場は壊れ、そこで働いていた多くの職員や生徒、動員されていた学生のほとんどが亡くなりました。

放射線は、人の身体に入り、いろいろな細胞を壊します。傷つけられた程度は身体に受けた放射線の量によって異なりますが、見た目は無傷であっても放射線を受けたために亡くなられた人たちがたくさんいます。また、生きのびた人でも時がたつにつれてさまざまな病気(白内障・白血病・ガンなど)の症状が現れ、今も後障害に苦しんでいます。

このように、原子爆弾は、多くの人たちの生命を奪い、家族を失わせ、まちを破壊し尽くしただけでなく、生きのびた人の心と体に、深い傷を刻み込みました。

**被害状況(1945年12月までの推定)** ※当時の推定人口24万人(1945年5月31日時点の配給人口)

死者 73,884人  
負傷者 74,909人

原爆資料保存委員会報告(昭和25年7月発表)



## 長崎平和宣言

核兵器廃絶を目指す①原水爆禁止世界大会が初めて長崎で開かれたのは1956年。このまちに15万人もの死傷者をもたらした原子爆弾の投下から11年後のことです。

被爆者の②渡辺千恵子さんが会場に入ると、カメラマンたちが一斉にフラッシュを焚きました。学徒動員先の工場で16歳の時に被爆し、崩れ落ちた鉄骨の下敷きになって以来、下半身不随の渡辺さんがお母さんに抱きかかえられて入ってきたからです。すると、会場から「写真に撮るのはやめろ!」「見世物じゃないぞ!」という声が発せられ、その場は騒然となりました。

その後、演壇に上がった渡辺さんは、澄んだ声でこう言いました。

「世界の皆さん、どうぞ私を写してください。そして、二度と私をつくらないでください」。

核保有国のリーダーの皆さん。この言葉に込められた魂の叫びが聴こえますか。「どんなことがあっても、核兵器を使ってはならない!」と全身全霊で訴える叫びが。

今年1月、アメリカ、ロシア、イギリス、フランス、中国の核保有5か国首脳は「核戦争に勝者はいない。決して戦ってはならない」という共同声明を世界に発信しました。しかし、その翌月にはロシアがウクライナに侵攻。核兵器による威嚇を行い、世界に戦慄を走らせました。

この出来事は、核兵器の使用が“杞憂”ではなく“今ここにある危機”であることを世界に示しました。世界に核兵器がある限り、人間の誤った判断や、機械の誤作動、テロ行為などによって核兵器が使われてしまうリスクに、私たち人類は常に直面しているという現実を突き付けたのです。

核兵器によって国を守ろうという考え方の下で、核兵器に依存する国が増え、世界はますます危険になっています。持っていて使われることはないだろうというのは、幻想であり期待に過ぎません。「③存在する限りは使われる」。核兵器をなくすことが、地球と人類の未来を守るための唯一の現実的な道だということを、今こそ私たちは認識しなければなりません。

今年、核兵器をなくすための2つの重要な会議が続きます。

6月にウィーンで開かれた④核兵器禁止条約の⑤第1回締約国会議では、条約に反対の立場のオブザーバー国も含めた率直で冷静な議論が行われ、核兵器のない世界実現への強い意志を示すウィーン宣言と具体的な行動計画が採択されました。また、核兵器禁止条約と⑥核不拡散条約(NPT)は互いに補完するものと明確に再確認されました。

そして今、ニューヨークの国連本部では、⑦NPT再検討会議が開かれています。この50年余り、NPTは、核兵器を持つ国が増えることを防ぎ、核軍縮を進める条約として、大きな期待と役割を担ってきました。しかし条約や会議で決めたことが実行されず、NPT体制そのものへの信頼が大きく揺らいでいます。

核保有国はこの条約によって特別な責任を負っています。ウクライナを巡る対立を乗り越えて、NPTの中で約束してきたことを再確認し、核軍縮の具体的プロセスを示すことを求めます。

日本政府と国会議員に訴えます。

「戦争をしない」と決意した憲法を持つ国として、国際社会の中で、平時からの平和外交を展開するリーダーシップを発揮してください。

⑧非核三原則を持つ国として、「⑨核共有」など核への依存を強める方向ではなく、「⑩北東アジア非核兵器地帯」構想のように核に頼らない方向へ進む議論をこそ、先導してください。

そして唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約に署名、批准し、核兵器のない世界を実現する推進力となることを求めます。

世界の皆さん。戦争の現実がテレビやソーシャルメディアを通じて、毎日、目に耳に入ってきます。戦火の下で、多くの人の日常が、いのちが奪われています。広島で、長崎で原子爆弾が使われたのも、戦争があったからでした。戦争はいつも私たち⑪市民社会に暮らす人間を苦しめます。だからこそ、私たち自らが「戦争はダメだ」と声を上げることが大事です。

私たちの市民社会は、戦争の温床にも、平和の礎にもなり得ます。不信感を広め、恐怖心をあおり、暴力で解決しようとする“戦争の文化”ではなく、信頼を広め、他者を尊重し、話し合いで解決しようとする“⑫平和の文化”を、市民社会の中にたゆむことなく根づかせていきましょう。高校生平和大使たちの合言葉「微力だけど無力じゃない」を、平和を求める私たち一人ひとりの合言葉にしていきましょう。

長崎は、若い世代とも力を合わせて、“平和の文化”を育む活動に挑戦していきます。

被爆者の平均年齢は84歳を超えました。日本政府には、被爆者援護のさらなる充実と被爆体験者の救済を急ぐよう求めます。

原子爆弾により亡くなられた方々に心から哀悼の意を表します。

長崎は広島、沖縄、そして放射能の被害を受けた福島とつながり、平和を築く力になろうとする世界の人々との連帯を広げながら、「長崎を最後の被爆地に」の思いのもと、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に力を尽くし続けることをここに宣言します。

2022年(令和4年)8月9日

長崎市長 田上富久

# ことばの解説

## 1 原水爆禁止世界大会

1954（昭和29）年3月1日、アメリカが太平洋ビキニ環礁で行った水爆実験をきっかけに、核兵器の廃絶を求める原水爆禁止の署名運動が全国各地でおこりました。こうした原水爆禁止を求める大きな国民の声を背景に、1955（昭和30）年8月、広島で第1回原水爆禁止世界大会が、翌56（昭和31）年には、長崎で第2回世界大会が開かれました。以来、世界の人々と連帯して毎年開催されています。

## 2 渡辺 千恵子

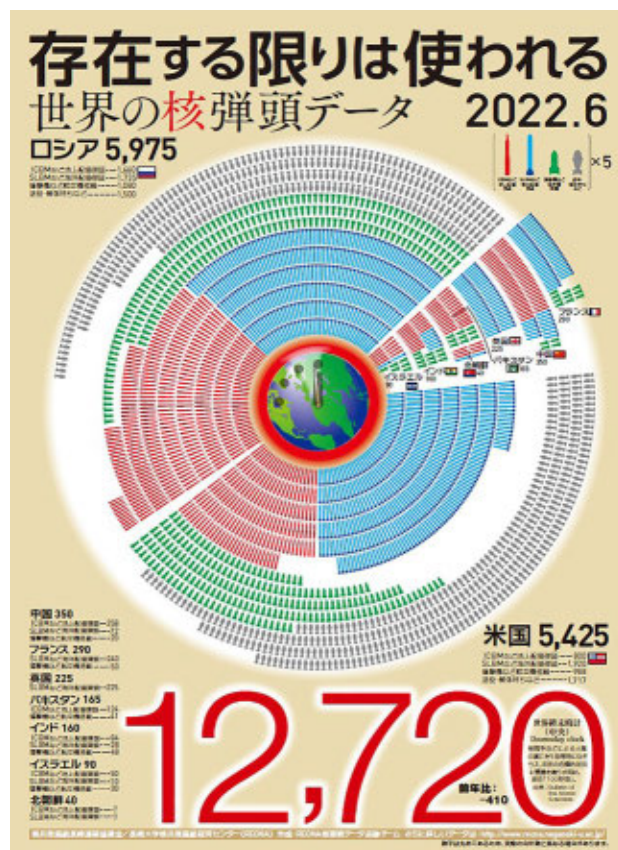
1945（昭和20）年16歳の時、学徒動員として爆心地から約2.5kmの工場（三菱電機(株)長崎製作所）で働いている時に被爆し、崩れた建物の下敷きになって下半身不随になりました。1955（昭和30）年に被爆者団体「長崎原爆乙女の会（現：長崎原爆青年乙女の会）」の結成に参加。以後、平和活動に携わり国内外で核兵器廃絶を訴え、生涯をその活動に捧げました。

作家としても活動し、著書に「長崎に生きる－“原爆乙女”渡辺千恵子の歩み」「長崎に燃えよ、オリンポスの火－車いすの平和の旅」などがあります。1993（平成5）年3月死去。

## 3 存在する限りは使われる

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）と核兵器廃絶長崎連絡協議会（PCU-NC）が共同で毎年発行している「世界の核弾頭データ」に関するポスターに使われているキャッチフレーズ。ポスターでは、世界には未だ1万3千発近くの核弾頭が存在する現状を、保有国別・種類別に、分かりやすく図示しています。

8月の広島・長崎の原爆忌に向けた平和教育に役立てられるように、毎年6月に最新情報に更新して発表されています。ポスターは、2013（平成25）年から制作されており、県内の小・中学校、高校、大学などに配布するとともに、同センターのホームページに解説資料を掲載しています。



## 4 核兵器禁止条約

核兵器は一旦使用されれば、取返しのつかない甚大な被害を人間や環境に与えます。それは戦争での使用だけでなく、核兵器が存在する限り、誤って使われたり、テロなどに使われたりする危険性があります。核不拡散条約（NPT：6で解説）で約束された核軍縮が進まない状況に不満を持つ国々の間で、核兵器を法的に禁止しようとする動きが、2010（平成22）年頃から高まりました。

そのような核兵器を持たない国々の主導のもと、三度にわたる核兵器の非人道性を考える国際会議の開催などを経て、2017（平成29）年7月、国連加盟国の6割を超える122か国・地域が賛成し、核兵器禁止条約が採択されました。

条約の前文には、被爆者の苦しみと被害を深く心に留めるとあります。被爆者の「私たちの経験を、もう、誰にもさせたくない」という願いを、国際社会がしっかりと受けとめました。

しかし、採択されただけでは、条約は力を持ちません。本当に力を持つためには、それぞれの国



の議会等が国内法にしたがって条約を認め、締結する意志を最終的に決定しなければなりません。これを「批准」といいます。

2020（令和2）年10月24日、批准した国が発効要件の50か国に達し、その90日後の2021（令和3）年1月22日に条約は発効しました。

### 5 第1回締約国会議

核兵器禁止条約では、発効から1年以内に第1回締約国会議が開かれることになっていましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2022（令和4）年6月に延期して、ウィーンで開催されました。

この会議には、条約に批准した国に加え、条約に参加していない国もオブザーバーとして参加し、3日間にわたり、合わせて80か国以上が議論を行いました。

最終日に、核兵器のない世界の実現を国際社会に呼びかけるウィーン宣言と、条約の履行に向けた具体的な取組みを盛り込んだ行動計画が採択されました。

### 6 核不拡散条約（NPT）

核不拡散条約（NPT）は、核保有国が増える（核が拡散する）ことを防ぐ目的でつくられた条約で、1970（昭和45）年に発効しました。2003（平成15）年1月に一方的に脱退を表明している北朝鮮も含めると、現在の国連加盟国の中で、インド、パキスタン、イスラエル、南スーダンの4か国を除く191か国・地域が加入しています。

主な内容は、以下の3つです。

#### (1)「核不拡散」

当時、すでに核兵器を保有していたアメリカ・ロシア（旧ソビエト）・イギリス・フランス・中国の5か国（核兵器国）だけに核兵器の保有を認め、それ以外の国（非核兵器国）が保有することを禁止しています。

#### (2)「核軍縮」

5つの核兵器国には、保有する核兵器の全廃に向けて誠実に努力していくことが義務付けられています。

#### (3)「原子力の平和的利用」

非核兵器国には、原子力の平和利用が認められており、原子力技術や核物質を使用する場合は、必ずそれが平和利用であるかどうかを確認するために、国際原子力機関（IAEA）の査察を受ける義務があります。

### 7 NPT再検討会議

核不拡散条約（NPT）では、条約が定める義務の履行状況を確認し、締約国の取組みを強化するため、5年毎に再検討会議と、その間に3回から4回の準備委員会が開催されます。

2015（平成27）年の再検討会議において、参加国の多くが核兵器の非人道性（一発で多くの人々を無差別に殺傷する核兵器を使用することは、人間として許されないこと）に言及し、核兵器禁止に向けた法的枠組みについての議論を速やかに開始すべきであると訴えました。

2020（令和2）年に予定されていた第10回目の再検討会議は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で延期となっていました。2022（令和4）年8月1日から26日までニューヨークで開催されず。

### 8 非核三原則

非核三原則とは、核兵器を「持たない」「つぐらない」「持ち込ませない」という戦争被爆国である日本政府の3つの原則のことです。

1967（昭和42）年12月、当時の佐藤栄作首相が国会で表明しました。

1971（昭和46）年11月の衆議院で沖縄返還に関連して、初めて国の方針として、国会の意思を決める決議が行われました。

## ことばの解説

### 9 核共有

核保有国が保有している核兵器を同盟国に配備し、共同で運用する安全保障政策。第2次世界大戦後の東西冷戦時期には、ヨーロッパにアメリカの核兵器が多数配備されていました。現在でも、ヨーロッパではドイツなどの核兵器を持たない国に、アメリカの核兵器が配備されています。

ロシアによるウクライナ侵攻後、日本国内においても、核共有の議論を求める声が上がりました。

### 10 北東アジア非核兵器地帯

地域の国々が条約を結び、核兵器の製造、実験、取得、保有などをしないと約束した地域のことを「非核兵器地帯」といいます。

条約によって核戦争の危機をなくし、国際的な緊張をやわらげることで、核兵器の役割を減らし、核保有国が核兵器を開発したり、保有したりする動機をなくしていくことにもつながります。

地球の南半球は、1967（昭和42）年のラテン・アメリカ核兵器禁止条約のほか4つの条約（南極条約、南太平洋非核地帯条約、アフリカ非核兵器地帯条約、東南アジア非核兵器条約）によりすでに陸地のほとんどが非核化されています。

北半球でも、1998（平成10）年にモンゴルの「非核地位」が国連で認められ、2009（平成21）年には中央アジア（ウズベキスタン、タジキスタン、キルギス、トルクメニスタン、カザフスタン）非核兵器地帯条約が発効しています。

「北東アジア非核兵器地帯」とは、日本と韓国と北朝鮮の3か国を「非核兵器地帯」にしようとするものです。

条約が実効力を持つためには、3か国に核兵器が存在せず、近隣の核保有国（アメリカ、ロシア、中国）が、3か国を核兵器で攻撃をしないと約束することが必要になります。

「朝鮮半島の完全な非核化」が明記された2018（平成30）年の米朝共同声明などを活かしつつ、地域国間の信頼醸成を図り、北東アジア全体の平和を実現するために日本政府が果たすべき役割は大きいといえます。

### 北東アジア非核兵器地帯構想



[世界の非核兵器地帯はこちら](#)

### 11 市民社会

近年、貧困、人権、環境、軍縮といった地球規模の課題において、NGO（非政府組織）やNPO（非営利組織）、民間財団などの市民の組織が大きな役割を果たしており、こうした組織が公共を担う社会を「市民社会」といいます。

### 12 平和の文化

国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）が提唱した平和を構築するための考え方のひとつです。その理念は、ユネスコ憲章の前文に「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」と明記されています。

世界には多様な文化や生活様式などがあります。こうした違いが分断を生み、それを力で解決する「戦争の文化」ではなく、相手の立場に立って話し合ったり交流したりしながら、お互いの理解を深め、信頼を築いていく「平和の文化」を育てることが大切です。

詳しくは特集ページ（P.1 - 2）をご覧ください。



## — 長崎市の主な平和活動 —

核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現のために、長崎市はさまざまな活動に取り組んでいます。



### 青少年ピースフォーラム

8月8・9日に、全国から長崎に集まる青少年と長崎の青少年と一緒に被爆の実相や平和の尊さについて学習し、交流を深めます（写真は令和3年度のオンライン開催時の様子）。



### 青少年ピースボランティア育成事業

青少年が、被爆体験の継承と平和意識の高揚を図ることを目的として、被爆の実相や戦争について学び、さまざまな視点から平和について考え、行動しています。



### 平和学習発表会

中学生の皆さんが日頃取り組んでいる平和学習の成果を発表するとともに、その取り組みを知る機会として、市内の中学校から生徒の代表や教員が参加しています。



### 語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）推進事業

被爆者が高齢化する中、被爆体験を次世代が語り継ぐ「家族・交流証言講話」を行うための支援を行っています。



### 平和の灯事業

小・中学生などが平和への願いを書いた約5,000個の手作りキャンドルに火を灯し、平和を願います（令和4年9月24日爆心地公園にて開催予定）。



### 市民大行進

国連軍縮週間（10月24日から1週間）の土曜日、原爆で犠牲になられた方々を追悼し、平和を訴えるため、平和祈念像前から爆心地までを行進します。



### 国連軍縮週間行事「市民のつどい」

国連軍縮週間（10月24日から1週間）の土曜日、市民の平和意識高揚のため、原爆写真パネルの展示、「千羽鶴」合唱動画の映像上映やミニコンサートなどのイベントを行っています。



### 世界平和祈念ポスター・標語展

平和を願い、平和の尊さを伝えるポスターや標語を募集し、入賞作品を長崎原爆資料館等に展示します。



# あの日を物語る被爆建造物

原爆資料館の周辺には、原爆による被害を今に伝える建造物などがたくさんあります。お父さんやお母さん、友達といっしょに、ゆっくりと歩いてみませんか？



※爆心地及び 4 6 8 13 は、平成28年10月3日、国の文化財に指定されました。

## 1 浦上天主堂遺壁



原子爆弾で無惨に崩れた、浦上天主堂の聖堂の南側遺壁。その一部を移築したものです。

## 2 被爆当時の地層

原爆で壊れた家の瓦やレンガ、熱でとけたガラスなどが、今でも埋まっています。

## 3 長崎原爆資料館

1,500点以上の被爆資料などを展示している常設展示室や約28,000冊を収蔵する図書室があります。

## 4 山王神社二の鳥居

爆心地から約800mのところであり、原爆の爆風を受けながらも、鳥居の片方だけが奇跡的に倒壊を免れました。柱の表面に彫られた奉納者の名前は、熱線の影響で表面が剥離しています。

## 5 山王神社大クス

原爆の生き証人でもある、被爆した大クス。無惨な傷跡を残していますが、今でもしっかりと根を張っています。

## 6 旧長崎医科大学門柱



爆心地から600mのところにあった長崎医科大学。爆風のすさまじさで、正門の門柱が傾いてしまいました。

## 7 被爆した聖像



浦上天主堂の正面入口付近に安置されています。

## 8 浦上天主堂旧鐘楼

原爆で崩壊した浦上天主堂の鐘楼のひとつが、今も原爆のすさまじさを物語っています。



## 9 如己堂・永井隆記念館

永井隆博士が住んでいた、2畳1間の家。隣の記念館には、博士の遺品や写真などが展示されています。



## 10 山里小学校防空ごう跡

小学校の崖に掘られた防空ごうの中で、負傷した多くの人々が亡くなりました。

## 11 浦上刑務支所遺壁



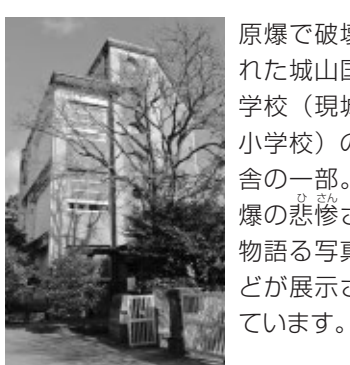
破壊された長崎刑務所浦上刑務支所の遺壁。

## 12 長崎市原子爆弾無縁死没者追悼祈念堂



原爆死没者の無縁遺骨などが安置されています。

## 13 旧城山国民小学校校舎



原爆で破壊された城山国民小学校（現城山小学校）の校舎の一部。原爆の悲惨さを物語る写真などが展示されています。



## 長崎市民平和憲章

私たちのまち長崎は、古くから海外文化の窓口として発展し、諸外国との交流を通じて豊かな文化をはぐくんできました。

第二次世界大戦の末期、昭和20年（1945年）8月9日、長崎は原子爆弾によって大きな被害を受けました。私たちは、過去の戦争を深く反省し、原爆被爆の悲惨さと、今なお続く被爆者の苦しみを忘れることなく、長崎を最後の被爆地にしなければなりません。

世界の恒久平和は、人類共通の願いです。

私たち長崎市民は、日本国憲法に掲げられた平和希求の精神に基づき、民主主義と平和で安全な市民生活を守り、世界平和実現のために努力することを誓い、長崎市制施行100周年に当たり、ここに長崎市民平和憲章を定めます。

- 1 私たちは、お互いの人権を尊重し、差別のない思いやりにあふれた明るい社会づくりに努めます。
- 1 私たちは、次代を担う子供たちに、戦争の恐ろしさを原爆被爆の体験とともに語り伝え、平和に関する教育の充実に努めます。
- 1 私たちは、国際文化都市として世界の人々との交流を深めながら、国連並びに世界の各都市と連帯して人類の繁栄と福祉の向上に努めます。
- 1 私たちは、核兵器をつくらず、持たず、持ちこませずの非核三原則を守り、国に対してもこの原則の厳守を求め、世界の平和・軍縮の推進に努めます。
- 1 私たちは、原爆被爆都市の使命として、核兵器の脅威を世界に訴え、世界の人々と力を合わせて核兵器の廃絶に努めます。

私たち長崎市民は、この憲章の理念達成のため平和施策を実践することを決意し、これを国の内外に向けて宣言します。

平成元年3月27日 長崎市議会議決

---

令和4年 長崎平和宣言 解説書

発行年月 令和4年8月

編集・発行 長崎市平和推進課

〒852-8117

長崎市平野町7-8

TEL 095-844-9923

FAX 095-846-5170

E-mail [heiwa@city.nagasaki.lg.jp](mailto:heiwa@city.nagasaki.lg.jp)

---